

正算
補予

令和元年度
一般会計

367万9千円
増額

国家公務員の改正に準じ

職員の給与等を増額

《賛成10人・反対1人》

提案理由 人事院勧告に基づく国家公務員法の改正に準じ、職員の給与及び会計年度任用職員の給料の改正による増額です。初任給及び若年層の給料月額を引き上げ（平均改正率0・1％）、勤勉手当の支給率を0・05月引き上げたものです。また、一般職の職員の給与改正に準じ、村長等特別職及び議員の期末手当支給率を0・05月引き上げた増額です。

討
論



反対

川田敏彦 議員

特別職と議員の条例改正に反対したため

歳出に職員の給与に関する条例等の改正に351万2千円とあり、そこに特別職と議員の手当増額が含まれているので反対します。

賛成

小山久利 議員

公務員全般の改正のため

人事院の勧告に基づく国家公務員の改正に準じた公務員全般の改正です。職員も一生懸命仕事をしている中でそこから外れるということは、あつてはなりませんので賛成します。

議案の審議結果

○：賛成
×：反対
欠：欠席
退：退席
除：除斥
一：議長

件名と主な内容		議席番号	1	2	3	4	5	6	8	10	11	12	13	14
		議決結果	波多野宏美	善養寺孝	蜂巣實	村上慎一	川田敏彦	小野関治義	清水健一	小山久利	山口宗一	岸昭勝	早坂通	南千晴
第89号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定…職員の給与改定に準じ、議員の期末手当の支給月数の改定を行う。	可決 賛10・反1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
第90号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定…職員の給与改定に準じ、特別職の期末手当の支給月数の改定を行う。	可決 賛10・反1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
第91号	榛東村職員の給与に関する条例及び榛東村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定…村職員及び会計年度任用職員の給与改定を行う。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第92号	榛東村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定…「会計年度任用職員」に関して必要な事項を定める。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第93号	令和元年度榛東村一般会計補正予算（第3号）…歳入歳出予算の総額にそれぞれ367万9千円を加え、総額を58億3168万6千円とする。	可決 賛10・反1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
第94号	令和元年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）…歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万8千円を加え、総額を4億8036万6千円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第95号	令和元年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）…歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万9千円を加え、総額を1億9367万6千円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第96号	令和元年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）…水道事業費用の支出予定額から29万1千円を減じ、総額を2億8410万円とする。	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に加わらないため「—」で表示
※除斥とは 議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度